

平成29年度 岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

北方町

◆配属部署

教育委員会

◆家庭教育支援員の役割

多種多様な問題を抱え、支援を必要とする家庭が増えている一方、なかなか自ら支援を求めることは多くない。そういった孤立した家庭を見つけ出し、また地域の中でより身近な存在として子育てや家庭教育を支援していくために町・園・学校主催の親子行事などに参加して情報収集や相談対応を行う。専門的な相談に関しては、具体的な話を聞いてもらえる場を紹介するなどパイプの役割も担っている。
福祉課や総務課青少年担当、PTA、学校、子育て支援施設など各部局と連携・協働し、リーフレットや相談案内を配布しながら啓発活動にも努め「顔の見える支援員」という立場を生かした小回りの利く家庭教育支援を行う。

◆主な活動

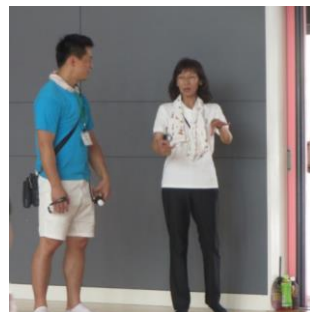
■相談対応や情報収集

- ・H29年度より、新たに「ホット・カフェつどい」で子育て相談対応（地域の誰もが集まる場・地域包括支援センターと連携）
- ・「よもやま」相談（相談場所の特定はしていない）
- ・福祉部局、町教委、学校、園、PTA、子育て支援施設間の情報収集



■課題のある家庭への支援

- ・生活習慣定着について保護者に適切な支援
- ・緊急性はないが見守りを必要とする家庭に寄り添う



■学習機会の提供（啓発活動）

- ・3歳児健診で講話
- ・学校や園で開催の家庭教育学級の運営支援
- ・親子参加型行事の運営支援
- ・町主催の親子講座で啓発活動（「話そう！語ろう！わが家の約束」運動）の推進
- ・在宅型家庭教育の啓発

◆成果

○相談対応の充実

3歳児健診や親子講座に参加して保護者との会話から、問題やストレスを抱えていないか情報収集した。また、出先では、顔を見かけた時に声をかけ、保護者が気軽に話せる環境づくりに心がけた。

○生活環境に課題のある家庭の支援

支援員が元保育園の園長という立場を生かし、保護者が孤立しないようにこまめに連絡をとり、生活習慣定着についてアドバイスを行っている。気になる子がいれば、すかさず声をかけ、寄り添い継続的に適切な支援することによって今まで以上に保護者との信頼関係が深まった。

○多くの保護者が集まる学習機会の効果的な提供

県より発行されている「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を学校や園を通じて保護者に配布し、周知を行った。3歳児健診や親子講座、家庭教育学級など保護者が集まる機会を活用して、リーフレットを配布しながら親子の会話のきっかけづくりをし、愛情や信頼を確認する機会を支えていった。それによって、一人でも多くの保護者が家庭内のコミュニケーションの大切さを理解してもらうことができた。

◆問い合わせ先

北方町教育委員会教育課

058-323-1115